

都電沿線まち歩き（雑司ヶ谷・鬼子母神界隈） 10のキーワード

1. 都電荒川線

都電の歴史は、明治44年に東京市が東京鉄道株式会社から路面電車事業を買収し、東京市電気局として創業したときにさかのぼります。現在では、路線の大部分が専用軌道であること、ほかに代替交通手段がないこと、沿線住民の強い存続要望などがあったことなどから、三ノ輪橋～早稲田間を走る荒川線のみを唯一都電として運行しています。



平成18年度末現在、営業キロはわずか12.2kmですが、1日約5万3千人のお客様に利用いただき、地域に密着した交通機関として親しまれています。

より快適に乗っていただくことをめざして、電車接近表示システムの導入や平成12年に荒川線で70年ぶりとなる「荒川一中前」停留場の新設、また、平成19年には、14年ぶりとなる特別仕様のレトロ調車両（9000形）を導入しました。

スロープや視覚障害者用ブロックの全停留場への設置、車いすスペースや車いすのお客様用の「降車用押しボタン」の全車両への設置を行ったほか、車両と停留場との段差解消のためプラットフォームの床の嵩上げを行うなど、バリアフリー化に努めています。

また、沿線地域の活性化を図るため、荒川電車営業所内に「都電おもいで広場」を開設し、三ノ輪橋停留所をレトロ調にリニューアル整備しました。

（東京都公式ホームページより）



2. 鎌倉街道

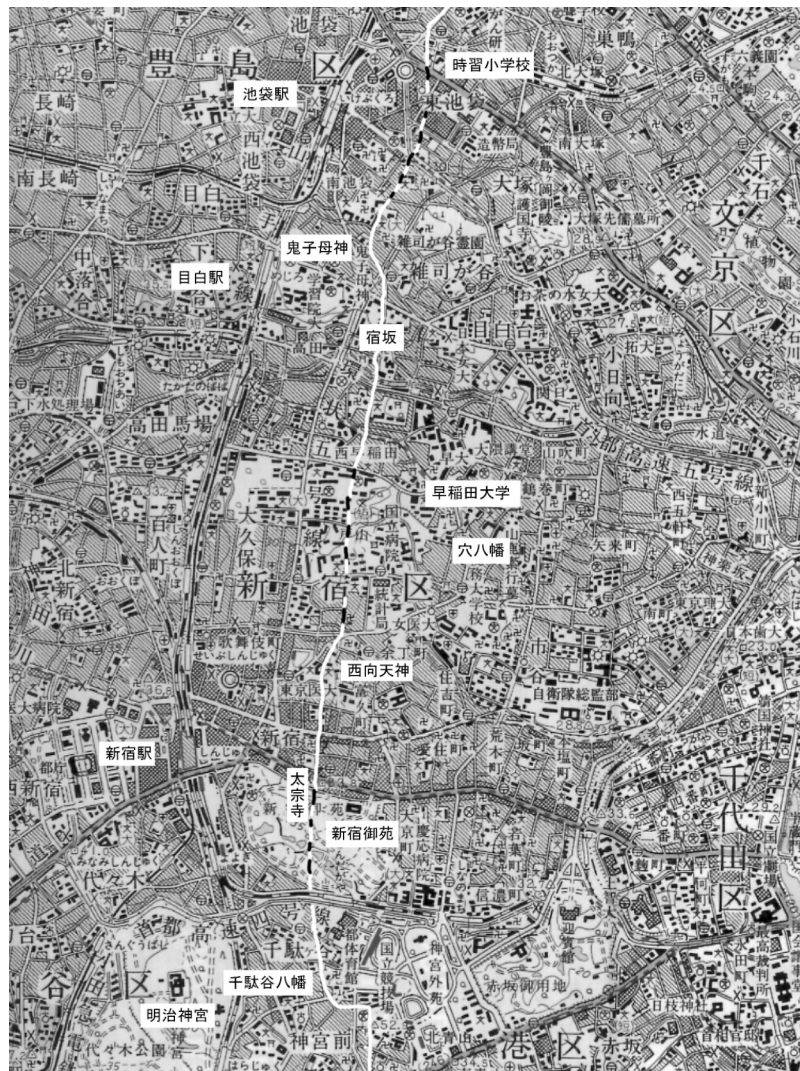
この「鎌倉街道」は、周知のように、鎌倉時代の初め軍事、政治目的のために建設された鎌倉から関東各地、京、畿内その他の地域への官道である。その建設には従来の官道、東海道、東山道などを利用したところもかなりあった。年経てそれは現在でも残存し利用されている部分もあるが、多くは消滅、埋没あるいは新しい道路に吸収され、残っているところは少ない。ただ「鎌倉街道」という名、あるいは「鎌倉橋」などの名が残っているところは各地にかなりある。

東京の場合では、渋谷区千駄ヶ谷一丁目千駄ヶ谷八幡の前の道は古くから「鎌倉街道」と呼ばれてきたし、板橋区仲町の響神社の前の道も同様である。豊島区東池袋二丁目の時習小学校横の小道は古道で、JR山手線を宮仲橋で渡るが、ここの貨物線につい最近まで踏切があって「第一鎌倉踏切」というっていた。また世田谷区代田二丁目の北沢川に架かる橋に「鎌倉橋」という名の橋があり、杉並区下高井戸五丁目の神田川に架かる橋は「鎌倉橋」といい、このあたりのもと小字名は「鎌倉橋」という。

豊島区と板橋区の境にかつて谷端川が流れ（現在は暗渠になっている）そこに架かる小橋があって「鎌倉橋」と呼ばれていたという。

都内や近郊で探せばこのような例はいくらでも見付けることができる。

こういう名が残っていることは、今はなくなったが、かつてはそこに鎌倉街道が通っていたということであり、また近くを歩いてみるとそれらしい細径を見付けることができる。これらの細径のなかには古いたたずまいを残している所も多く、散策のルートとしても快適な区間はかなりあるし、ハイキングのコースとしても絶好なルートが多い。ただ最近の開発ラッシュでいいところはどんどんなくなっている。



（鎌倉街道研究者・北倉庄一氏（故人）ホームページより）

3. 都道（環状5の1号線と補助81号線）

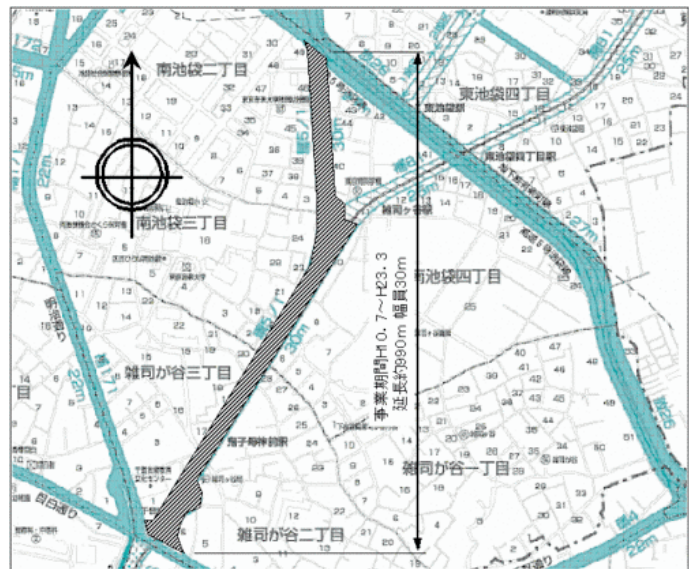
環状5の1号線は、渋谷区恵比寿二丁目を起点とし、北区滝野川二丁目を終点とする延長13,920m（区内3,769m）の都市計画道路で、昭和21年3月26日付けで都市計画決定されています。

（戦災復興院告示第3号）

区内では、六ッ又交差点からグリーン大通りの交差点までの区間と、西巢鴨交差点より王子方面の区間が完成し、これ以外の区間は未完成ですが、現在事業を進めている区間があります。

事業の概要と経緯は次のとおりです。

なお、この区間は将来整備として地下道路が計画されており、地上部の道路は地下道路工事完成まで暫定道路として開通します。



補助81号線は、豊島区南池袋二丁目を起点とし、北区西ヶ原一丁目（旧古川庭園付近）を終点とする、延長3,630m（区内3,240m）の都市計画道路で、昭和21年4月25日付けで都市計画決定されています。

（戦災復興院告示第15号）

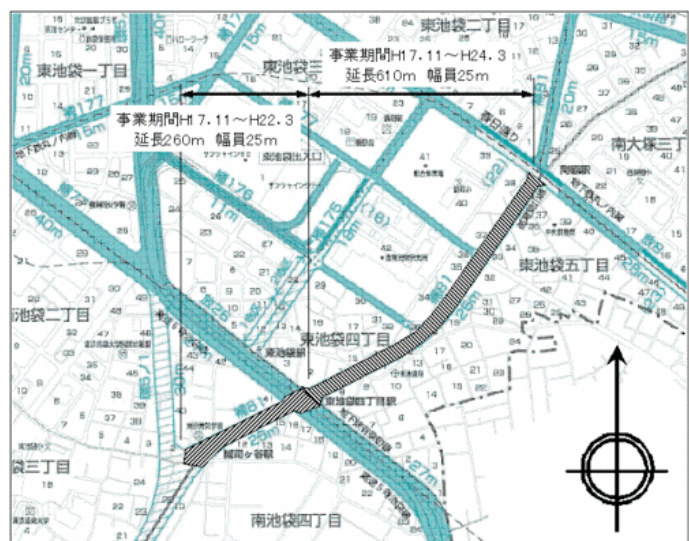
区内では、春日通りから癌研通りまでの区間以外は未完成ですが、現在、南池袋四丁目から東池袋五丁目の区間で事業を実施しています。

事業の概要と経緯は次のとおりです。

なお、東京都では東池袋地区の整備路線を完了期間宣言〔平成21年度：防災機能概成、平成23年度：道路の完了〕しています。

（防災機能概成：用地買収、沿道の建替が進み、防災機能の相当程度の発現が期待できる状態）

（豊島区公式ホームページより）



4. 並木ハウス

「ゆかりの地見て歩き」第8回は、手塚治虫が下宿していたアパート「並木ハウス」を訪問し、管理人の砂金（イサゴ）シゲさんにお話をうかがってきました。

「並木ハウス」は、藤子不二雄と入れかわる形で「トキワ荘」を出た手塚治虫が、1954年10月から1957年4月まで入居していたアパートです。場所は豊島区雑司ヶ谷にあり、都電荒川線の「鬼子母神前」で降りて徒歩2〜3分。砂金さんは手塚治虫の入居当時から管理人をされている方で、貴重な思い出話を聞かせていただきました。

そもそも、手塚治虫がこの並木ハウスの2階に入居したのは、ここに住んでいた雑誌編集者が仕事場として自分の部屋を使わせたことがキッカケなのだそう。そして入居後、砂金さんと手塚治虫は家族同然のお付き合いになったそうで、毎日朝食を用意したり、歯が痛む時に歯医者を紹介したり、時には自宅を休憩場所として提供したり…と、その創作活動をウラから支えることになったのです。「手塚先生はせっかく歯医者予約しても、一度薬で痛みをおさえると、もう行かなくなってしまうんです。そのくらい時間がなくて忙しかったんですね」と砂金さん。今回の取材では、一度で書ききれないほど、さまざまなエピソードを聞くことができました。そのお話の一部をご紹介します。「手塚先生はお母様を大切にされる方でしたね。お母様から頼まれて、行灯の絵を描く仕事をした時には、雑誌の編集者に見つからないようにウチの2階で描いたんです」「テレビを買った時は本当に嬉しそうで、おもちゃを手に入れた子供のようにでした。当時テレビは珍しくて、ウチの子供も『観においで』と誘っていただきました」「手塚先生は気分転換のため、夜中によくピアノを弾いていました。ある時、近所の家から苦情が入ったんですが、先生の耳に入れないようにして、何とか許してもらいました。なぜか同じアパートの人達は先生に協力的で、苦情はでませんでしたね」「一番残念なのが、先生が出て行く時に置いていかれたたくさんの書き損じ原稿を処分してしまったことです。先生が『処分して下さい』と言ったので、私もその通りになってしまったんですが…当時は価値がわかってなかったんですね」「とにかく手塚先生は銭湯が嫌いで、いつも自分の家でお風呂に入りたいと言ってました（注：並木ハウスは風呂無し・共同トイレ）。並木ハウスを出て代々木初台に引っ越された時に、海外から届いた郵便をお宅まで届けたことがあったんですが、私はまず最初にどんなお風呂なのか気になって見せてもらったくらいです（笑）。結局先生と会ったのはそれが最後になってしまいました」

テレビや新聞などでも取り上げられ、今でも時々見学者が訪れるという並木ハウス。中に入ると、白塗りの壁やタイル貼りの流し台など、古き良きたたずまいが何だかホッとさせてくれます。手塚治虫が入居していた部屋はすぐ隣が非常階段になっており、手塚治虫はここから降りてきては砂金さんのお宅で休憩していたそうです（部屋には現在でも入居者がいるとのことで、室内の撮影はご遠慮してきました）。「私が生きている間は改築するつもりはありません」と語る砂金さんは、現在80歳になられるそう。健康に気をつけて、いつまでも元気でいて下さい。

（手塚プロダクション公式ホームページより）

5. 鬼子母神堂（都有形文化財 都景観建造物等）／正式な表記は鬼の字の‘は’はありません

豊島区雑司が谷 3-15-20

当山におまつりする鬼子母神のご尊像は室町時代の永禄4（西暦1561）年1月16日、雑司の役にあつた柳下若狭守の家臣、山村丹右衛門が清土（文京区目白台）の地の辺りより掘りだし、星の井（清土鬼子母神〈別称、お穴鬼子母神〉境内にある三角井戸）あたりでお像を清め、東陽坊（後、大行院と改称、その後法明寺に合併）という寺に納めたものです。

東陽坊の一僧侶が、その靈験顕著なことを知って、ひそかにご尊像を自身の故郷に持ち帰ったところ、意に反してたちまち病気になるので、その地の人々が大いに畏れ、再び東陽坊に戻したとされています。

その後、信仰はますます盛んとなり、安土桃山時代の天正6年（1578年）『稻荷の森』と呼ばれていた当地に、村の人々が堂宇を建て今日に至っています。

現在のお堂は、本殿が寛文4年（1664年）徳川4代将軍家綱の代に加賀藩主前田利常公の息女で、安芸藩主浅野家に嫁した自証院殿英心日妙大姉の寄進により建立され、その後現在の規模に拡張されています。

昭和35年に東京都有形文化財の指定を受け、昭和51年から54年にかけて、江戸時代の姿に復する解体復元の大修理が行われました。

鬼子母神は安産・子育て（こやす）の神様として広く信仰の対象となっていますが、もともとの来歴には深いいわれがあります。

日蓮聖人は御書のなかで「十羅刹女と申すは10人の大鬼神女、四天下の一切の鬼神の母なり。また十羅刹女の母なり、鬼子母神これなり」と述べられ鬼子母神を重視されています。

もともと鬼子母神信仰は平安朝の昔から一般的な信仰としてありましたが、法華信仰に生きる者、日蓮宗に属する者にとって、鬼子母神はただ単に子供を守る神であるばかりでなく、信者・宗徒の外護神として崇められています。

（法明寺・鬼子母神ホームページより）



6. 上川口屋

豊島区雑司が谷 3-15-20（鬼子母神境内）
境内にとあるお店があります。お店の名前は『上川口屋』。創業はなんと 1781 年、およそ 230 年前にできたお店です。このお店では、昔懐かしい駄菓子を買うことができます。元々は大家にも顔が利く程の飴屋さんだったそうなんです。中でも柚子飴が有名と聞きます。お店の歴史の深さにも驚かされますが、更に驚かされる話を上川口屋の女将さんから聞きました。『過去の震災や東京大空襲などの災いから奇跡的に無傷で残ってきたんです。特に東京大空襲の時はここから 1



キロ以上離れていた池袋駅がはっきり見えたくらい焼け野原だったんです。それでもここは無事だったんですよ。』更に女将さんは言います。『これは奇跡じゃなくて鬼子母神様のお陰なんです。』

（東京メトロ関連サイトホームページより）

7. 大鳥神社

豊島区雑司が谷 3-20-14

雑司が谷鬼子母神境内に祀られていた「鷲大明神」が、明治元年の神仏分離令により移転し大鳥神社と改称。出雲藩下屋敷で藩主松平公の嫡男（ちゃくなん）が疱瘡（ほうそう）にかかった時、鷲明神に祈り治ったことから、厄病除けの神として尊崇されています。

11 月は「酉の市」で賑わいます。

（豊島区公式ホームページより）

8. 雑司が谷旧宣教師館（都有形文化財）と宣教師 J.M.マッケーレブ

豊島区雑司が谷 1-25-5

雑司が谷旧宣教師館は、明治 40 年にアメリカ人宣教師のマッケーレブが自らの居宅として建てたものです。マッケーレブは、昭和 16 年（1941）に帰国するまでの 34 年間この家で生活をしていました。豊島区内に現存する最古の近代木造洋風建築であり、東京都内でも数少ない明治期の宣教師館として大変貴重なものです。

また、当時の新興住宅地における布教活動と幼児教育の拠点としての意味を持っていたことを地域の人が記憶しており、昭和 62 年 9 月 1 日に、豊島区の登録有形文化財として登録し、その後、特に重要な文化財として保存、活用をさらに進めるため、平成 4 年 11 月 10 日に、指定文化財としました。

その後、平成 11 年 3 月 3 日、東京都指定有形文化財（「旧マッケーレブ邸」）になりました。

この建物は、木造総2階建て住宅で、全体のデザインはシングル様式であり、細部のデザインにはカーペンターゴシック様式を用いており、19世紀後半のアメリカ郊外住宅の特色を写した質素な外国人住宅です。

豊島区では、昭和57年に取得して以来、建物調査、保存修理工事などを経たのち、平成元年1月から館内に関連資料等を展示し一般公開を行なっています。

ジョン・ムーディー・マッケーレブ（John Moody McCaleb）は1861年、アメリカ・テネシー州ナッシュビル郊外に生まれました。生後6か月で南北戦争により父を失い、以後多くの苦労を重ねながら勉学に励み、敬虔なクリスチャンの青年に成長しました。27歳の時、ケンタッキー州レキシントンにあるカレッジ・オブ・ザ・バイブルに入学し、ここで先輩の宣教師アズビルと出会い、彼の勧めによって日本伝道を決意したのです。

1892年、新婚の妻デラらと日本に渡ったマッケーレブは、築地・神田・小石川と伝道活動を展開、そして1907年雑司ヶ谷に移り住み、以後この地を拠点に、太平洋戦争開戦直前まで、さまざまな困難に遭いながらも、ピューリタニズムに基づいた宣教活動を続けていったのです。約50年間にわたるマッケーレブの日本での活動は、慈善事業から幼児や青年の教育活動にまで及び、数多くの人々に感銘をあたえるものでした。

（豊島区公式ホームページより）

9. 雑司ヶ谷霊園

明治5（1872）年に神葬墓地として開設、同7年、共葬基地となる。約106,000m²の敷地には夏目漱石、永井荷風、泉鏡花、小泉八雲といった著名人達の墓がある。八雲終焉の地は、新宿区西大久保。『怪談』の出版は没年（明治37年）のことで、有名な雪女の物語は調布の農民から取材したという。他にジョン万次郎や鬼薊清吉の墓がある。清吉は御金蔵破りの大盗賊で、その悪運にあやかろうと昔は博徒、今では受験生がしばしば祈願に訪れる。

（東京都「歴史と文化の散歩道」より）

10. 新豊島区役所建築計画

「新庁舎整備の検討にあたって」

昭和36年に竣工した現在の本庁舎は、23区のなかで最も古く、築47年を経過しており、設備面では、既に限界に近づいています。また、分庁舎も築53年が経過し、著しく老朽化が進んでいます。

企画段階から工事完了まで約10年を要することが想定される新庁舎の整備は、将来確実に財政負担を伴った区政の大きな問題として、正面から向き合わなければなりません。将来を見据え、計画的な対応を図っていくためには、今から具体的な検討を始める必要があります。また、回復の兆しが垣間見

えてきた財政状況も、先行き不透明な経済情勢のなかでは楽観はできず、新庁舎を整備するうえでは、極力財政負担を生じない資金計画を具体的に試算していかなければなりません。

一方、南池袋二丁目の旧日出小学校周辺地区では、平成18年3月には再開発準備組合が設立されるなど、市街地再開発事業への機運が高まっています。区も地権者として早期に再開発事業に参加し、土地活用の方針を明確にする必要があります。市街地再開発事業にあわせ、区が所有する土地・建物を活用することが可能であれば、新庁舎の整備経費を大きく軽減できるメリットがあるからです。

こうしたなか、区では、新庁舎整備の方向性を明らかにしていくために、平成15年7月に庁内に「新庁舎等建設調査研究委員会」を設置し、検討を重ね、区議会には、平成17年5月以降、施設用地特別委員会などで検討経過を報告しつつ、平成18年5月に検討経過を「検討のまとめー整備方針（素案一）」としてとりまとめました。整備方針（素案）では、新庁舎の候補地案を現庁舎地での建替えの案と再開発事業で進める旧日出小地区案の二つの案に絞り、検討していくこととし、区議会や区民の皆様から意見を聞きながら、新庁舎整備方針（案）づくりに着手する予定でした。

しかし、旧日出小地区案の敷地の形状が整形ではなかったため、一部区域外とした敷地を取り込むべきとの意見が多かったことから、敷地の整形化に取り組み、その結果によって、整備方針（案）を打ち出すことにしました。

その後、約2年を要しましたが、協議が整い、一部区域外とした敷地を合わせて旧日出小地区案の敷地とすることができたことから、平成20年5月に、新庁舎整備方針（案）を公表しました。整備方針（案）では、現庁舎地区案とあわせて、それぞれの敷地に適合した新庁舎の形態や規模などを詳しく示すとともに、直近の不動産市況や建築費の動向等に基づいた資金計画など、新たな条件を盛り込んで（素案）を修正し、二つの候補地の比較を行ったうえで、候補地をさらに絞り込み、旧日出小地区案の優先化を図りました。

整備方針（案）公表後は、6月から7月にかけて、区民の方々に対して、広報としま特集号やホームページでお示するとともに、区内12か所における区民説明会や出張説明会、各種団体への説明を積極的に行い、あわせてパブリックコメントを実施したうえで、広く区民の方々のご意見等を伺ってまいりました。

このたび、いただきました貴重なご意見等に基づき、整備方針（案）を一部修正し、「新庁舎整備方針」として、とりまとめました。

今後は、さらに、区民の皆様のご意見等を十分にうかがいながら今年度中を目途に新庁舎整備基本計画の策定に取り組み、新庁舎の早期実現に向けて努力してまいります。

（豊島区公開資料；新庁舎整備の検討のまとめー整備方針ー平成20年9月 より）